

岩手県告示第 55 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 1 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護療養型医療施設

名 称	所在地	廃止年月日
河南病院	盛岡市中野一丁目 10 番 10 号	平成 18 年 12 月 16 日